

用語の説明

- CAD** : Computer Aided Design の略。計算機を利用して設計、製図を行うこと。
- Galileo** : 欧州連合 (EU) が計画を進めている全世界的衛星航法システム (GNSS) のひとつ。
- GIS** : Geographic Information System の略。地理情報システムの項目を参照。
- GLONASS** : Global Navigation Satellite System の略。ロシア政府が開発・運用している全世界的衛星航法システム (GNSS) のひとつ。
- GNSS** : Global Navigation Satellite Systems の略。全世界的衛星航法システムの総称。米国の運用する GPS が代表的。測位衛星からなる宇宙部分、衛星を制御する地上部分、人工衛星からの信号を用いて位置を決定する利用者からなる。GPS 以外にも、ロシア政府で開発・運用している GLONASS、欧州連合 (EU) で計画している Galileo などがある。
- GNSS プロバイダー** : 全世界的衛星航法システム (GNSS) を運用し、サービスを提供している、又はそれを予定している主体のこと。米国政府、ロシア政府、欧州連合 (EU) など。
- GPS** : Global Positioning System の略。全世界測位システム。人工衛星を利用して、地球上の三次元位置及び時刻を正確に測定できるシステム。
- GPS 補強情報** : GPS による測位を補正し、又はそれよりも精度の高い測位を可能とする情報、それを含む信号。
- GPS 連続観測システム** : 全国約 1,200 カ所に設置された電子基準点と GPS 中央局 (茨城県つくば市) からなる国土地理院による GPS 連続観測システム。高密度かつ高精度な測量網の構築と広域地殻変動の監視を目的とする。
- GML** : Geography Markup Language の略。地理マーク付け言語。空間データや位置情報の統一的な記述言語。ISO 規格の一つ。
- IC タグ** : IC (Integrated Circuit: 集積回路) が組込まれたタグ。
- ISO** : International Organization for Standardization の略で、国際標準化機構。工業・農業製品の規格の標準化を目的に 1947 年に設立された国際機関。
- JIS** : Japanese Industrial Standard の略。日本工業規格。工業標準化法により主務大臣が定める鉱工業品の種類・形状・寸法・構造などに関する規格。
- アジア太平洋 GIS 基盤常置委員会** : 国連アジア太平洋地域地図会議 (UNRCC - AP) の勧告に基づき、地理情報システム (GIS) に必要な基盤データの整備促進を図るための委員会。56 カ国・地域の国家測量・地図作成機関の代表がメンバー。1995 年から活動を開始。
- 位置情報通知システム** : 携帯電話、IP 電話等からの 110 番等の緊急通報において、通報者の音声通話と同時に通報者の位置情報が通知されるシステム。

インテリジェント基準点：ICタグが組み込まれた基準点。専用機器により基準点に関する位置情報などを呼び出すことができる。

ウェブGIS：インターネット上で機能するGISのこと。ウェブはワールド・ワイド・ウェブ(World Wide Web)の略称で、インターネットの別名。

ウェブブラウザ：インターネット上のウェブページを閲覧するためのソフトウェア。

ウェブマッピングシステム：インターネットを通じて地図データ等を取り込み、パソコン上で地図の表示などを行うためのシステム。

衛星航法に関する国際委員会(International Committee on Global Navigation Satellite Systems(ICG))：国連宇宙空間平和利用委員会(COPUOS)において世界各国・各地域のGNSSについて広く情報交換を行うために設立された会合。関心国・組織による自発的活動。

衛星測位：人工衛星からの信号を用いて位置の決定や時刻に係る情報、また、これに関連付けられた移動の経路等の情報を取得すること。

オルソ画像：地図と重ね合わせることでできるよう加工された空中写真(画像)。

環境GIS：全国の大気環境、水環境、化学物質の環境汚染の状況を地理情報システム(GIS)を用いて提供するインターネットサイト。

官民境界：堤防、護岸、道路などの敷地である官有地と民有地の境界線のこと。

技術試験衛星型(ETS-)：Engineering Test Satellite の略。「きく8号」。移動体通信の高度化、測位技術の実験等を行う静止軌道上の技術試験衛星。

基準点：測量の基準となる点のことをいう。標石等により位置が確認でき、緯度経度や高さ等の値が与えられた三角点や水準点。

基盤地図情報：電子地図上における地理空間情報の位置を定めるための基準となる測量の基準点、海岸線、公共施設の境界線、行政区画等の位置情報。位置の基準となる共通の白地図で電子化されたもの。

基本基準点：国土地理院が行う基本測量により設置された基準点のこと。

基本測量：「基本測量」とは、すべての測量の基礎となる測量で、国土地理院の行うものをいう。

境域情報：市町村や統計の調査区などの区域の境界を示すデータ。

クリアリングハウス：地図データの所在や内容を、インターネットで検索するための仕組み。

原子時計：原子や分子の特定のエネルギー準位間の遷移を発振器として用いた装置。周波数や時間の基準として極めて精度が高い。マイクロ波領域のものが多く、ルビジウムやセシウムなどがよく用いられる。

公共基準点：公共測量により設置された基準点のこと。

公共測量：「公共測量」とは、測量に要する費用の全部若しくは一部を国又は公共団体が負担若しくは補助して実施する測量をいう。ただし、小道路や建物のため等の局地的測量又は高度の精度を必要としない測量として測量法施行令（昭和 24 年政令第 322 号）第 1 条に定められている測量は、除外される。

公共測量作業規程準則：公共測量作業規程は、測量の方法・計算方法・観測機器等について規定するもの。作業規程準則はその規範例を示したもの。

国土数値情報：国土計画業務のため、国土交通省が各省庁の協力を得て整備してきたデジタルデータ。全国を対象とした地形、自然、土地利用、交通施設など国土に関する様々な項目が含まれている。

国連アジア太平洋地域地図会議：アジア太平洋地域の測量・地図整備を促進するため、国連経済社会理事会に設置された会議をいう。参加国は 56 カ国。

国連宇宙空間平和利用委員会 (COPUOS)：COPUOS は、宇宙空間の研究に対する援助、情報の交換、宇宙空間の平和利用のための実際的方法及び法律問題の検討を行い、これらの活動の報告を国連総会に提出することを任務としている。現時点の構成国は日本を含む 67 ヶ国。

国家基準点体系：我が国の測量の位置基準のこと。水平位置の基準となる三角点及び高さの基準となる水準点からなる。

コンテンツ：インターネットなど、ネットワーク上で提供される動画・音声・テキストなどのデータや情報の内容を指す。

裁判外紛争解決制度 (ADR)：Alternative Dispute Resolution の略。裁判によることなく、法的なトラブルを解決する方法、手段などの総称。

資源探査用将来型センサ (ASTER)：Advanced Spaceborne Thermal Emission and Reflection Radiometer の略。NASA の EOS 計画の最初の衛星である Terra に搭載された、地質情報や火山噴火などの把握のための高分解能光学センサのこと。

地震防災情報システム (DIS)：Disaster Information Systems の略。地盤・地形、道路、行政機関、防災施設などに関する情報を必要に応じあらかじめデータベースとして登録し、この防災情報データベースを基礎として、災害対策に求められる各種の分析や発災後の被害情報の管理を行うシステム。

実施計画書：公共測量を行おうとする者（測量計画機関）が、測量法第 36 条に基づき、国土地理院にあらかじめ提出し、技術的助言を受けることとなっている計画書のこと。測量の目的、地域、期間、作業量、測量の精度及び方法等を記載する。

シームレス：継ぎ目がないという意味。地図と地図が接合され一枚の地図のように閲覧等ができる状態のこと。

縮尺レベル：電子的な地図の精度や内容を紙地図に対応させて表示したもの。縮尺レベル 25000 の電子地図は縮尺 1/25,000 の地形図に対応する。

準天頂軌道：衛星が対象地域の天頂付近にあるように調整された楕円軌道の総称。地上から衛星を見ると、高度約 36,000km の円軌道にある静止衛星は一点に止まっているように見えるのに対し、準天頂軌道の衛星は天頂付近をゆっくり移動しているように見える。衛星が天頂付近にある時間は限られるため、常時利用するためには複数の衛星を組合せる必要がある。準天頂軌道を地面へ投影した軌跡は 8 の字型や雨だれ型などとなる。俗に 8 の字軌道とも呼ばれる。

準天頂衛星：測位衛星を常にほぼ天頂付近に見えるような軌道に配置することにより、山間地、都市部ビル陰等に影響されず、我が国全体をほぼカバーする高精度の測位サービスの提供を実現する衛星。

準天頂衛星システムユーザインタフェース仕様書：準天頂衛星システム（QZSS）に対応するユーザ受信端末（カーナビ、携帯電話等）やユーザアプリケーションの開発に必要な QZSS と利用者間のインタフェース、要求されるサービス性能の仕様などをユーザに対して提供するために作成、公開される文書。

情報通信技術（ICT）：Information Communication Technology の略。情報（Information）や通信（Communication）に関する技術の総称。

数値地図 2500：全国の都市計画区域を対象に国土地理院が刊行している縮尺 1/2,500 の位置精度を持つ、電子地図。

数値地図 25000：全国を対象に国土地理院が刊行している縮尺 1/25,000 の位置精度を持つ、電子地図。

製品仕様書：電子地図について、製品の仕様を詳細に記述したもの。製品仕様書には、「設計図」としての役割と、「取り扱い説明書」としての役割がある。製品仕様書に記述すべき項目には、空間データの構造、品質、データ形式などがある。

生物多様性情報システム：我が国の生物多様性や自然環境に関する情報を収集し、広く提供するためのシステム。

政府統計共同利用システム：政府の統計調査等業務の最適化の取組の中核となる情報システム。標準地域コード管理システム等、各府省共同利用型システム及びこれらに付随するシステムによって構成される。

政府統計共同利用システム：政府の統計調査等業務の最適化の取組の中核となる情報システム。政府統計の総合窓口（e-Stat）、オンライン調査システム、事業所・企業データベース等、各府省共同利用型システムによって構成される。

政府統計の総合窓口（e-Stat）：政府統計共同利用システムを構成するシステムの一つであり、日本の政府統計に関する情報のワンストップサービスを実現することを目指した政府統計ポータルサイト。

接合：地図と地図のつなぎ目を合わせること。

測位補完：GPS と互換性のある測位信号等を常時配信するものであり、上空に GPS 相当の測位衛星の数が増えることで測位可能エリア・時間を増大させること。

測位補強：GPS等からの測位信号情報に加え、測位誤差補正情報と衛星捕捉支援情報(衛星の配置情報等)を併せた測位補強情報(全てまたは一部)を配信することにより、高精度の位置情報等を提供すること。

測地系(測地基準系)：地球上の位置を経度・緯度で表わすための基準。地球の形に近い回転楕円体の形状と楕円体の位置が実際の地球上の位置を表すための位置の置き方で定義されている。地球上の同一地点でも測地系が違えば緯度・経度が異なる値になる。

測量成果：「測量成果」とは、測量において最終の目的として得た緯度・経度や高さの値、地図及び空中写真等をいう。

第3世代(移動通信システム)：新世代移動通信サービスのことで、IMT-2000(International Mobile Telecommunications-2000)ともいう。世界中どこでも使えるグローバルサービス、固定網並みの高品質音声サービス、最大2Mbpsの高速データ通信、簡単な動画の伝送、インターネットアクセスなどのマルチメディア移動通信サービスの提供を特長とする。

地球地図プロジェクト：1992年に始まった、世界の国家地図作成機関の協力のもとに地球規模の地理情報整備を行う国際協力プロジェクト。

地籍図：国土調査法に基づき地方公共団体が実施した地籍調査(土地の所有者、地番、地目の調査及び境界、地積に関する測量)の結果を図面に表したもの。作成される図面の縮尺は1/500~1/5,000。

地理空間情報：空間上の特定の位置を示す情報(当該情報に係る時点に関する情報を含む。)とこれに関連付けられた情報。例えば、基盤地図情報、主題図、台帳情報、統計情報、空中写真等がある。

地理情報システム(GIS)：地理空間情報を電子地図上で一体的に処理する情報システム。大量の地理空間情報の場合や他の情報との複雑な照合が必要な場合であっても、分析結果を視覚的に表現することにより、迅速かつ的確な判断等が可能となる。

地理情報標準：ISOによる国際的な地理情報の規格の検討を踏まえ国土地理院が作成した、地理情報に関する国内の標準。

デジタルマッピングシステム：数値化した空中写真等を用いて、電子地図を作成する技術。

電子国土：地形・道路・鉄道・水系・行政界等の地理情報を用いて、コンピュータ上に現実の国土を再現したもの。

電子国土Webシステム：電子国土(コンピュータ上に再現した国土)の実現のために、地理空間情報をインターネットを通じて取得し、背景地図の上に重ね合わせ表示するシステムであり、国土地理院が開発し無償提供しているもの。

電子地図：電子化された地図のこと。

統合型GIS：地方公共団体が利用する地図データのうち、複数の部局が利用する基盤的な地図データを各部局が共用できる形で整備し、利用する横断的なシステム。総務省は統合型GISに関する指針及び共用空間データの調達仕様書・基本仕様書を作成している。

都市再生街区基本調査（土地活用促進調査）：密集市街地、中心市街地など国として重点的な対応を講ずる必要がある地域において、街区の外周位置についての基礎的情報の調査を行うもの。

ハザードマップ：地震・台風・火山噴火などによる災害時における人的被害を防ぐことを主な目的として作成された地図。被害想定情報や、避難場所等の情報が掲載されている地図。

筆界：隣接する筆（ひつ）同士の境界のこと。筆は、我が国における土地登記の用語で、土地登記簿に土地を登記する場合の口座のこと。土地の所在・地番・地目・地籍・所有者によって識別され、登記される。

ポータルサイト：ポータルは玄関の意味で、インターネットでウェブページを見る際に、最初に入るインターネットサイトのこと。

マンナビゲーション：カーナビゲーションから派生した用語で、携帯電話等の端末に表示された電子地図や衛星測位技術等を活用し、人を目的地まで誘導する仕組み。

ユビキタス：いつでも、どこでも、という意味の形容詞。

罹災証明：地震、津波、高潮などの自然災害によって家屋等が破損したことについて、公的に定められた被害認定基準等に基づいて証明するもの。

陸域観測技術衛星「だいち」：地図作成、地域観測、災害状況把握、資源調査などへの貢献を目的に2006年1月24日に宇宙航空研究開発機構（JAXA）によって打ち上げられた世界最大級の地球観測衛星。

リモートセンシング：「物を触らずに調べる」技術。人工衛星に専用の測定器（センサ）を載せ、地球を調べる（観測する）ことを衛星リモートセンシングという。

ワンストップ：様々なサービスが一つの窓口で享受できるよう工夫されていること。